



自転車社会の環境改善を目指して No.35

『自転車ルール教本』を使った指導者育成

文

特定非営利活動法人 自転車活用推進研究会 会員
指定自動車教習所指導員 高橋大一郎
持続可能な地域交通を考える会 井坂洋士

事務局：〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-3-1 自転車総合ビル 4階
TEL 080-3918-2932 URL <http://www.cyclists.jp/>



『自転車ルール教本』の制作

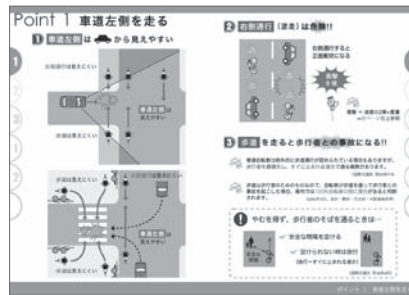
本連載No.16(2013年12月号)で報告している通り、本会では2013年より『自転車ルール教本』を制作・頒布する取り組みを行っている。

2011年10月25日の警察庁通達でも指摘されたように、自転車ルールの周知教育が社会的な要請になっているが、当時はまだ自転車の車道通行を前提にした、他の車両と安全に車道をシェアすることを意識した教材が存在しなかった。そうした中で我々が制作した、自転車利用者による自転車利用者のための教本は、おかげさまで全国より好評をいただき、増刷を重ねて2014年までに累計1万3千部を発行し、全国の自治体、警察署、学校、企業、商店、町会、市民団体などでご利用いただいている。

本書の特長

Point1「車道左側を走る」

「自転車安全利用五則」の筆頭で「車道が原則」と掲げられ、先述の警察庁通達でも「自転車は車道」と再確認している。自転車政策に係わる専門家の間では、自転車の歩道通行による危険性が認識され、自転車は車道左側を通ることが安全確保に欠かせないことが常識になっている。



ポイント①「車道左側を走る」

一方、世間一般にはまだ「自転車は歩道」という誤解も根強く残っており、「歩道の方が安全(のような気がする)」と言う意見も少なくない。そこで本書では筆頭で車道左側通行の大原則を再確認するとともに、歩道通行による危険を図示している。

Point2「コミュニケーションする」

一般に「車道は怖い、歩道が安心」と思い込んでいる人が多いのは、単に誤解というだけでなく、車道を安全に走るためのノウハウを教わる機会が無かったことも要因と考えている。「コミュニケーション」は、自動車教習所では当然に教えることだが、これまで自転車利用者には教えられてこなかったのではないかと。

自転車で日本一周した経験を持つ教本監修者が、特に危険に遭わず達成できたのは、クルマとコミュニケーションを取って、自分の意思をはっきり相手に伝えながら走ってきたからだと思っている。

Point3「クルマもルールを守る」

自転車がいくらルールを守って、クルマとコミュニケーションを取っても、クルマが速度超過や無理な追い抜きといったルール違反をしているのは、全てが台無しである。

クルマの側にも、車道を自転車と正しくシェアする方法を身に付けさせることで、初めて交通安全が実現する。自転車ルール指導とクルマへの教育は一体に行う必要がある。

コラム記事を強化

改訂版では、コラム記事にも力を入れている。我が国では都市部を中心に自転車利用が大変盛んであり、自転車の交通手段分担率では欧州の自転車先進都市にひけを取らない地域が多くある。裏返せば、自転車が毎日の生活に欠かせない交通手段になっているとともに、業務や趣味など多様な使われ方をしていることを意味する。

そうした様々な人の関心に応えるために、本書では最新の走行空間整



拡充したコラム記事(一例)



「自転車検定」を始めました

インターネットで、いつでも受験できる「自転車検定」サイトを設けました。無料のお試し検定も行っています。自転車活用推進研究会のホームページ(<http://www.cyclists.jp/>)からどうぞ。

備事例や、自転車で楽に走るための3ステップなども提供し、多様な自転車利用者のニーズに応えている。

教本の利用

教本を発行して以降、全国の自治体等から広報資料に掲載するために図表を使わせてほしいといった問い合わせを多くいただいている。我々は正しいルールの普及を進めることを念頭に非営利で取り組んでおり、非営利の利用には用途をお聞きした上で基本的に無償提供している。

教本の内容は Creative Commons という世界共通のフリーなライセンスで提供しており、自治体や非営利団体が自ら実施する利用ならば使用料等は発生しないので、本会の『自転車ルール教本』を参考にした旨を明記の上、正しい自転車のルール普及にご活用いただければ幸いだ。

一方で制作等に費用がかかるため、ご寄付や協賛も歓迎している。販売や業務での利用はもちろん、指導で使う際はぜひ冊子版の購入を検討してほしい。裏表紙に全面広告を入れることもできるので、用途に合わせてご利用いただきたい。



自転車ルール教本 改訂版 安全に走るための3ポイント

監修 高橋 大一郎 / イラスト ノナカ ユキエ
持続可能な地域交通を考える会 編
A5判 フルカラー 中綴じ 16p
電子版は Google Play と Amazon で配信

冊子は本会に直接ご注文いただければ発送するほか、店舗や公共施設などの窓口、イベント会場などでの販売も行っていたいただければ幸いだ。

指導の機会を増やしたい

『自転車ルール教本』では、多忙な現代人に読んでもらえるよう、複雑な道路交通法制の中から自転車の安全で快適な利用に不可欠なノウハウを凝縮するとともに、イラストを中心に解説することで、見て分かる構成に仕上がっている。

とはいえ、使い慣れない電気製品等を購入した際に「かんたん操作マニュアル」すらあまり見ず(または見てもよく理解できず)家族や知人に使い方を教えてもらって初めて身に付いた経験をお持ちの方もおられるだろう。実際の行動に結びつけるには、分かりやすいマニュアルだけでは十分ではなく、その人が必要とする時に、身近な人に教えてもらえる環境づくりが必要だ。

自転車ルール指導の現状

ところが、自転車の利用の多さに比して、ルールを習得する機会は限られているのが実情だ。関心の高まりを受け、子ども向けには宇都宮市が宇都宮ブリッツェンと連携して実施している自転車安全利用教室や、全国の市民団体が実施している「ウィーラスクール」が先行事例として知られるが、他には小中学校が警察の協力を得て実施している場合があるくらいで、社会人などの一般を対象にしたルール指導の事例は極めて少なく、大阪府堺市が2014年から始めた自転車リーダー講座が先

行事例として注目されている。

指導者を育成する講習を実施

教本を提供する我々のもとにも、「どのように指導したら良いかわからない」「講師を派遣してほしい」といったご要望を多くいただいている。そこで2014年秋には『指導者資料』を制作し、教本をまとめて購入された方に提供し、好評いただいているが、これだけで指導者の養成を充足できるとは考えておらず、2015年度は川崎市高津区役所と連携し、区内企業や町会・自治会の交通安全担当者向け指導者育成講習の実施を予定している。具体的な内容は今後の検討になるが、我々が持つ教本と指導のノウハウを活かし、現場の皆さんの声をいただきながら指導者育成に取り組んでゆきたい。

1社に1人、指導者を!

自転車は実に様々な人が利用しており、幅広い年齢層の人にとって、日々の生活や業務に欠かせない交通手段になっている。近年は健康志向の高まりや環境配慮も加わり、通勤通学で、業務で、買い物などの家事で、鉄道駅やバス停までの二次交通手段として、そして趣味やスポーツでと、様々な目的で利用されている。

おのずと、ルール指導の方法や場所は多岐に渡り、通勤や業務利用であれば企業で、通学であれば学校で、買物であれば町会・自治会や商店街で、お子さんには家庭で、趣味やスポーツであれば愛好家団体や大会などで指導の機会を設けていただくことが、ルールの浸透に欠かせない。

PP